

調査番号

114

事業名	学校教育指導費(県立)	財務コード (事業)	463304
-----	-------------	---------------	--------

細事業名	学校教育指導重点作成費
------	-------------

担当部課室	教育委員会	高校教育	課	指導	担当(内線)	8312
-------	-------	------	---	----	--------	------

事業の概要

実施期間	始期 S52 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 県内公立の全ての幼・小・高・特別支援学校の教職員	その対象をどのような状態にして 国及び県の教育指針及び指導重点が周知徹底されている	結果、何に結びつけるのか 県内公立学校の教育指導の向上及び学校と家庭・地域が連携した児童生徒への指導体制の構築
	「やまなしの教育振興プラン」の下、小学校と中学校での新学習指導要領の実施結果を踏まえ、また来年度からの高等学校の実施を見すえて、指導重点を改訂。 「山梨県学校教育指導重点25年度版」を作成し、HP上へ掲載。 教職員用リーフレット25年度版(指導重点の内容を簡略にまとめたもの:A3版中綴じ12ページ)を全教職員(県内公立の全ての幼・小・高・特別支援学校)に配付 保護者用リーフレット25年度版を作成しデータを各学校に提供、各学校で印刷し全保護者に配付。		
事業の内容 主に 24年度			
根拠法令等	学習指導要領		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 教職員用リーフレット	10000冊	10000冊	10000冊	10000冊	10000冊	活動指標 目標設定の考え方 過去の実績を参考にした データの出典等 各学校の教職員数
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		100.0 %			
成果指標 指導重点が各校の教職員に周知徹底されている割合	100%	100%	100%	100%	100%	成果指標 目標設定の考え方 指導重点の教職員への周知徹底の割合 データの出典等 学校訪問時の研修会の報告や保護者への配付状況等の学校からの報告
	成果指標達成率 (実績値/目標値)		100.0 %			
決算額、予算額 (千円)	598		599	599	616	成果指標によらない成果 校長会や教頭会、指導主事の学校訪問の折りの研修会等で使用され、現在の教育課題や取り組むべき指導内容周知徹底に効果があった。
うち一財額	598		599	599	616	
所要時間(直接分)	80 時間		80 時間	80 時間	70 時間	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	80 時間		80 時間	80 時間	70 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	164		164	164	144	

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方	数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b		

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方	必ず記入すること
b	b	各学校・教職員に計画通りに配付され、指導主事の学校訪問や研修会において、その具体的な趣旨や内容の説明がなされ周知徹底が図られている。又、教職員は指導重点のリーフレットを手元に置き、各校における教育活動の計画作成や指導案作成などの際に活用しており、日常的にすべての学校において有効活用されている。	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	学習指導要領の改訂や国の教育改革の方向性等を、時々の中教審や教育再生会議の動向等を踏まえながら精査し、山梨の教育振興プランの下、効率的な指導重点の作成に努めている。「新やまなしの教育振興プラン」が今年度策定され平成26年度から5カ年計画で実施されるのを受け、指導重点の内容を検討し、各学校・教職員に合本を示し、指導重点の内容を簡略にまとめた教職員用リーフレットを配付していく。学校訪問や伝達講習を通して全教職員に県の指導指針・指導重点を周知徹底し、意図する成果を上げていく。今後、家庭や地域、関係諸機関との一層の連携によるきめ細やかな教育政策の実現・実施のために、より効果的な活用方法を考えていく。 また、教職員用リーフレットの配付・周知徹底、保護者用リーフレットの配付、家庭・地域・関係諸機関との連携については、各学校の職員の協力を得ながらより効率的に進め、所要時間の縮減を図る。	k

・「以外の判断項目」の欄
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担
(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	新やまなしの教育振興プラン実施に伴い、指導重点項目の周知がより重要になることから、校長会・教務主任会等で研修の機会を設けるなど、当冊子の活用を依頼し、各学校での自主的な活用機会を増やすことで、周知等にかかる事務負担を軽減する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。